

手数料条例豊田市建築確認等事務に係る改正内容一覧（令和7年4月1日施行）

手数料条例の内容改正後			
手数料の名称	区分	単位	手数料の額 (単位円)
建築確認申請又は 計画通知手数料	建築物に 係るもの	床面積の合計が30㎡以内のもの	一件につき <u>10,000</u>
		床面積の合計が30㎡を超え100㎡以内のもの	一件につき <u>28,000</u>
		床面積の合計が100㎡を超え200㎡以内のもの	一件につき <u>59,000</u>
		床面積の合計が200㎡を超え300㎡以内のもの	一件につき <u>101,000</u>
		床面積の合計が300㎡を超え1,000㎡以内のもの	一件につき <u>141,000</u>
		床面積の合計が1,000㎡を超え2,000㎡以内のもの	一件につき <u>207,000</u>
		床面積の合計が2,000㎡を超え10,000㎡以内のもの	一件につき <u>313,000</u>
		床面積の合計が10,000㎡を超え50,000㎡以内のもの	一件につき <u>466,000</u>
		床面積の合計が50,000㎡を超えるもの	一件につき <u>836,000</u>
完了検査申請又は 完了通知手数料	建築物に 係るもの	床面積の合計が30㎡以内のもの	一件につき <u>23,000</u>
		床面積の合計が30㎡を超え100㎡以内のもの	一件につき <u>28,000</u>
		床面積の合計が100㎡を超え200㎡以内のもの	一件につき <u>41,000</u>
		床面積の合計が200㎡を超え300㎡以内のもの	一件につき <u>55,000</u>
		床面積の合計が300㎡を超え1,000㎡以内のもの	一件につき 67,000
中間検査を受けた建築 物の完了検査申請又は 完了通知手数料	-	床面積の合計が30㎡以内のもの	一件につき <u>22,000</u>
		床面積の合計が30㎡を超え100㎡以内のもの	一件につき <u>27,000</u>
		床面積の合計が100㎡を超え200㎡以内のもの	一件につき <u>40,000</u>
		床面積の合計が200㎡を超え300㎡以内のもの	一件につき <u>53,000</u>
		床面積の合計が300㎡を超え1,000㎡以内のもの	一件につき 66,000
中間検査申請又は特定 工程終了通知手数料	-	中間検査を行う部分の床面積の合計が30㎡以内のもの	一件につき <u>20,000</u>
		中間検査を行う部分の床面積の合計が30㎡を超え100㎡以内のもの	一件につき <u>25,000</u>
		中間検査を行う部分の床面積の合計が100㎡を超え200㎡以内のもの	一件につき <u>36,000</u>
		中間検査を行う部分の床面積の合計が200㎡を超え300㎡以内のもの	一件につき <u>48,000</u>
		中間検査を行う部分の床面積の合計が300㎡を超え1,000㎡以内のもの	一件につき 62,000